

第 6 8 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 8 年 3 月 9 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 9 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 藤 原 正 憲 議 員	4 番 林 克 治 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 東 豊 俊 議 員	8 番 福 嶋 齊 議 員
9 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	1 1 番 実 友 勉 議 員
1 2 番 高 山 政 信 議 員	1 3 番 岸 本 義 明 議 員
1 4 番 山 下 由 美 議 員	1 5 番 岡 前 治 生 議 員
1 6 番 小 林 健 志 議 員	1 7 番 伊 藤 一 郎 議 員

欠 席 議 員 (2 名)

1 0 番 西 本 諭 議 員	1 8 番 秋 田 裕 三 議 員
-----------------	-------------------

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 岡 崎 悦 也 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 岸 元 秀 高 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三君	副市	長	清水弘和君								
教	育	長西岡章寿君	参	事	西山大作君								
会	計	管	理	者	西川龍君								
波	賀	市	民	局	長大島照雄君								
企	画	総	務	部	長中村司君								
市	民	生	活	部	長小田保志君								
産	業	部	長	中	岸芳和君								
建	設	部	長	鎌	田知昭君								
総	合	病	院	事	務	部	長	花	本	孝	君		
一	宮	市	民	局	長	落	岩	一	生	君			
千	種	市	民	局	長	阿	曾	茂	夫	君			
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	坂	根	雅	彦	君
健	康	福	祉	部	長	浅	田	雅	昭	君			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	山	石	俊	一	君
教	育	委	員	会	教	育	部	長	藤	原	卓	郎	君

(午前 9時30分 開議)

副議長(伊藤一郎君) 皆様、おはようございます。

御報告申し上げます。

秋田議長より、体調不良のため欠席する旨の届け出が提出されておりますので、御報告いたします。

よって、私、副議長、伊藤が議長の職務を進めさせていただきます。

これから、本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。

西本 諭議員より、本日の本定例会を欠席する旨の届け出が提出されておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

副議長(伊藤一郎君) 日程第1、一般質問を通告に基づき順次質問を許可します。

岡前治生議員の一般質問を行います。

15番、岡前治生議員。

15番(岡前治生君) 15番です。一般質問を行います。

前回の12月議会と引き続き同じテーマの質問をさせていただきます。

まず、1点目は、宍粟市幼保一元化推進計画の見直しをとということについてお聞きいたします。

12月議会では、幼保一元化計画の中止をという立場で臨みましたが、小学校の統廃合が進んでいる今となっては、小規模の幼稚園の維持存続が、逆に保護者にとって不安になっている事実があります。しかし、その中でも公立施設を残してほしいという願いはたくさんあります。

教育委員会は、民間にできることは民間にという姿勢は改め、幼児教育は基本教育委員会が責任を負うという立場で対応すべきではないでしょうか。

ちくさ杉の子こども園も幼稚園教諭を園長としての派遣を2年間の暫定措置ではなく、恒久的な措置として幼児教育への責任を教育委員会として果たすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、内閣府子ども・子育て支援室新制度施行準備室の平成26年4月1日の事務連絡を見ても、既存の幼稚園・保育所からの認定こども園への移行を義務づけずに、それぞれの地域の実情や利用者のニーズに即した教育・保育施設のあり方について、

丁寧な議論・検討を行った上で事業計画を策定し、事業者の意向を十分踏まえた対応の必要性を言っています。

民間委託の考え方はやめて、地域の声をしっかり聞き、地域の皆さんが望む子育て施設のあり方を検討すべきではないでしょうか。

次、2点目には、学校給食センターの異物混入の問題であります。

この間、新聞報道があつてから、毎月、担当の常任委員会に異物混入の状況が報告されておりますが、毎月、何らかの異物混入が報告されているというのが実態で、今年1月になつても、まだ異物混入が報告されております。

これだけ厳しく言われている異物混入というのは、あつてはならないことだと思いますが、教育長としてなぜなくならないと考えるおられるのか、お聞きしたいと思います。

そして、具体的に教育委員会として、異物混入がなくならない原因をどう分析し、どのように対応をされているのか、お聞きいたします。

そして、最後に、異物混入のない学校給食のためにすべきことは何だと考えておられるのか、お聞きするものであります。

以上です。

副議長（伊藤一郎君） 岡前治生議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。岡前議員の質問にお答えしたいと思います。

初めに、幼保一元化推進計画の見直しをという件であります。まず、幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人間形成の基礎を担う非常に重要なものであるということから、公立、私立を問わず、法の定めによりまして、市が責任を負っていることは言うまでもないところであります。

それから、ちくさ杉の子こども園の園長派遣につきましては、認定こども園の運営ガイドラインに基づきまして、幼稚園の幼児教育継承を目的として、必要に応じて一定期間派遣するものであります。今後、こども園の教育・保育内容を検討する中で、運営委員会等で保護者の皆さんなどの意見も聞きながら、最終的には、教育委員会で判断していきたいと、このように思っております。

また、幼児教育・保育施設のあり方につきましては、少子化により子どもが減少する地域では、特に、地域の実情や利用者のニーズに応じたきめ細やかな対応をしていかなければいけないと思っております。

これまで、宍粟市では、国の子ども・子育て支援制度の施行に先立ちまして、平

成21年8月に幼保一元化推進計画を策定しまして、幼保連携型認定こども園による新たな環境を整備するとともに、地域の委員会において、保護者や地域の皆さんと一緒に協議を重ねてまいりました。

教育委員会では、今後も、できるだけ早期に新たな幼児教育、また保育の環境が整うよう、引き続き保護者の皆さんや地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

次に、学校給食の件であります。学校給食は、児童生徒に栄養バランスのとれた安全で安心できる食事を提供し、心身の健康な発達に資するとともに、食に関する正しい知識を養う上で、極めて重要な役割を果たすものであります。そのためにも、日常の衛生管理を万全にする使命があります。

本年度におきましては、御指摘を受けましたとおりに、異物の混入件数が増加しまして、児童生徒、また保護者や学校関係者の皆様に多大なる御心配をかける結果となりましたことを申しわけなく思っているところであります。

異物混入発生時の対応につきましては、学校から連絡が入り次第、所長が学校現場に出向くなど、児童生徒の健康状態を一番に確認しまして、その原因を突き詰めるために、給食センターの全職員でその都度検証をし、不明なものについては、県の食育センターに協力を願い分析しているところであります。

異物混入がなくなる原因としましては、地産地消を推進しているわけですが、その中で、農薬物が少ない農作物を使用することにより、非常に小さな虫等がついていたり、また、規格が不ぞろいのために、下処理作業に時間がかかり、調理作業時間の圧迫になっていることも原因の一つとして考えておりますが、これも混入などあってはならないというふうに考えております。

また、施設面におきましては、調理機器の確認や点検作業は毎日行っておりますが、機器等の老朽化の原因も一つとなっております。

これらの原因から、必要な施設・器具等の改修・修繕等を行い、異物が施設内に混入しない、また侵入しない施設づくりに努めるとともに、今般作成しました「危機管理対応マニュアル」と現在作成を急いでおりますが、「調理作業マニュアル」により、調理作業ごとの安全で、そして正しい作業手順を徹底し、細心の注意を払いながら、今後も異物混入の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 答弁は通り一遍で、今までの答弁と全く変わりがないわけ

でありますけれども、まず、幼保一元化の関係で言いますと、この間、随分事情が変わってきていますよね。それは、みのり保育所が認定こども園の申請をされて、それで、資料によると、今年の4月から開園というふうな担当委員会への資料があつて、この間、経過の報告を求めておりますと、経過報告では開園というところまでいっていないんですけれども、その点はどうなんですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから答えさせていただきます。

みのり保育園のこども園の認可につきましては、県の申請も審議も終わりました、あと認可の決定を待つということで、それが3月末ということなんで、もうその準備はみのり保育園のほうもしておるところであります。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 3月31日に認可がおりたとして、4月1日から認定こども園になります。募集が間に合わない段階で、4月1日から認定こども園というあり方は正しいんですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 本来なら、幼稚園の募集と同時にするべきであります、県の認定時期が1月ということで、4月には間に合いません。4月以降開園をしながら、随時募集を行っていきたいと、みのり保育所は考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） この間出されております保育所の申し込みの受付状況を見ますと、みのり保育所は定員90人に対して101人の応募があるわけですね。これで新たな募集、定数を増やすとか、そういうふうな対応が具体的にとられているんですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 定数の1割までは認められていることになっております。

また、このこども園になるということで、1号認定、3、4、5歳15名をさらに定員に加えて105名ということで開園の予定となっております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） みのり保育所さんが独自に幼保連携型の認定こども園にされるということは、これはこれでいいことだと思います。

ただ、問題なのは、教育委員会が定めておられる山崎西校区におけるみのり保育

所の認定こども園としての位置づけ、認定こども園というのは、法改正が行われて、以前の幼保連携型認定こども園というのは、幼稚園と保育所がそれぞれ合体するような形でやるのが幼保連携型認定こども園と言われておりましたけれども、法改正によって、新しい認定こども園という考え方が出てきて、今の認定こども園というのは、私立幼稚園なら私立幼稚園単独でも幼保連携型、それでみのり保育所もあくまで幼保連携型の認定こども園です。

ですから、このように法改正によって制度が変わってきたわけですね。によって、教育委員会としても、宍粟市幼保一元化推進計画に係る施設再編案というのを出されて、これまでの認定こども園の整備についての考え方というのも新たに作られた、改正されたものをつくられたわけですよ。それで間違いはないですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 平成27年4月に改正となりました認定こども園法によりまして、条件の整う保育所については、申請があれば認めるという方向になっておりますので、それに基づいてガイドラインに追加したという経過であります。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） ですから、今までとは状況が変わってきたわけですよ。平成21年8月につくられた宍粟市幼保一元化推進計画から状況はかなり変わってきてしまったわけですね。ですから、みのり保育所も独自に自らの意思決定で幼保連携型認定こども園にされたわけですよ。

以前は、教育委員会主導で公立幼稚園と民間保育所とをセットにして、それで幼保連携型認定こども園をつくろうとされてきた。そういうことから考えると、大幅な考え方の違いが出てきているんじゃないですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 平成21年の宍粟市幼保一元化推進計画では、岡前議員が言われましたような方向になっておりました。しかし、それが法改正によって変わってきたということは事実であります。さらに、4月の法改正によりまして、認定こども園になりやすくなってきたということで、条件としては認定こども園になることがなりやすくなったと思います。

しかしながら、根本的な方向としては、ガイドラインというのは変わっておりませんし、それを補完するというので、今回追加したということで、根本としては変わっていないということは教育委員会としては思っております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 根本として変わっていないんじゃないしに、法改正があったということは、それに対する新しい対応としてこの再編案というのをわざわざつくられたわけですよ。今までは、先ほども言いましたように、あくまで幼稚園と民間の保育所というのを一つのセットにして、千種で行われたような認定こども園をつくらうという動きやったんですよ。それを今度は、それぞれの民間保育所が認定こども園になりたいというふうに手を挙げれば、認定こども園になれるということなんですよ。

それと、もう一つ大事なことは、教育委員会が考えておられた園区を適用とすること自体、これでみのり保育所が独自にされたということで、事実上できなくなるわけですね。民間の認定こども園に園区をつくって、例えば菅野地区だけからしか行けませんよということはできないわけですから、そういうことで、この根底自体が崩れたわけですから、もう一度、一番最初の認定こども園の計画、それはもう成り立たなくなっているんじゃないですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 園区の問題については、中学校校区を基準とするということは今も変わっておりません。しかしながら、民間保育所が認定こども園になることにつきましては、まだまだ全体の条件としては整っていないところで、その民間保育所が認定こども園になる場合については、弾力的に園区を設けておりません。根本としては中学校区という園区は、最終的にはそこに持って行きたいと考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 15番です。だから、教育委員会はいいいとこどりをされているんですよ。要は、例えば、一番最初、平成21年8月につくられた幼保一元化計画の中で、結果としてこども園の民間運営が困難である、または相当な期間を要することとなる場合においては、段階的な取り組みとして幼稚園と公立保育所の再編、公立の幼保一元化または幼稚園の再編を進め、子ども集団の適正化を図ります、こういうふうにちゃんと書いているんですよ。こういう取り組みを自らしておいて、民間にできることは民間にできるというところばかり強調するというのはおかしいんじゃないですか。

市長、市長も関係しているでしょう。教育長任せじゃないでしょう。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御指摘がありますように、民間にできることは民間という姿勢は変わっておりませんし、新しい法が入ってきたことによりまして、再編案をつくって、そして、その中で実施をしておりますし、一遍にできないことで園区につきましても弾力的に運用をするという取り組みをしておりますから、最初からの姿勢に大きな根本的な違いはないと、私はそのように理解して進めております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 平成21年につくられて、いろんな経緯があって、7年たった今になって、千種の認定こども園しかできなかった、この原因はどこにあるのかというのは、あなた方よくわかっておられるでしょう。

この前、昨日でしたか、一宮北中校区では一定の方向性が出たというふうにおっしゃいました。それは民間を前提としたものか、公立を前提としたものか、はっきりしてもらいたいと思いますけれども、平成27年10月15日に、一宮北中校区で話し合われた会議録を見てみますと、委員の方からは「私たち公立幼稚園に行かせている親としては、希望はこのまま幼稚園を残してほしい。それが一番。どうしてもこども園にするとと言われるならば、渋々公立なら考えよう。」と、こういうふうにはっきりおっしゃっているんじゃないですか。そして、会長が最後のまとめとして、「どうしても民間こども園と言われるなら、こちら側もある程度譲歩することも考えられるので、教育委員会もよく考えてもらって、これしかできないという話では話が進まない。」こういうふう言われているんですよ。

前回の協議会で、前回の話し合いの中で、一宮北校区が同意された内容は何ですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 2月25日の地域の委員会で決定したということとは、時期の決定、それは平成31年4月開園したいと。2番目としては、場所ということで、一宮北小学校付近に設置するということ。3番目には、運営主体として社会福祉法人ということで決定をいただいております。

また、その中で意見としては、運営主体として社会福祉法人で選考は認めるけれども、いろいろと地域の意見も聞いていただきたいということで、附則の意見はいただいております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 結局、こういう声があるのに、最後は教育委員会として、もう相手を諦めさせるような、そういうふうなやり方なんですよ。ガイドラインを

見てみますと、運営主体は宍粟市の保育所運営の歴史を考慮し、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人、ここまではいいですよ、今後、地域で設置される社会福祉法人もしくは市内の社会福祉法人を基本とする。このあたりが本当にでたらめなんですよ。何が何でも社会福祉法人に運営させる、それが教育委員会のねらいなんですよ。なぜ社会福祉法人なんですか。そこに考えられるのは、教育委員会行政改革として公務員としての幼稚園の先生、保育所の保育士、これの削減にあるとしか考えようがないじゃないですか。

公立しかないところも公立としてやらない。昨日言われておりましたけれども、たつの市幼稚園・保育所再編計画案は、パブリックコメントにかけられて、300人からパブコメが寄せられて、統廃合スケジュールが早過ぎるとか、公立幼稚園を残してほしい、こういう声が半数あったと書かれております。そして、存続を求めた3団体が9,500人の署名を出した。こういう中で、昨日は新聞にあったように、たつの市は再編計画を見直しました。こういうことこそすべきじゃないですか。

少なくとも、平成21年の8月には住民自治基本条例ができておりませんでした。だから、パブリックコメントにもかけられることもなく、強制的に進んでしまいました。しかし、今はパブリックコメントがあります。そして、あなた方は新しい施設再編案を提案されました。この施設再編案、パブリックコメントにかけるべきじゃないですか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 一宮北中の場合を申しまして、千種のこども園の第1歩は非常に時間がかかりまして、去年の4月からようやくこども園がスタートしました。そして、みのり園の件も前に行こうとしておりますし、この一宮北中におきましても、地域の委員会を立ち上げまして、1年少しでこの協議会に移ろうというふうになった。これまでなかなかこども園についての理解が得られなかったわけですが、教育委員会としまして、地域の皆さんとの話し合い、粘り強い話し合いの中で、ようやくこども園についての理解が進んできたというふうに、私は受けとめております。

また、一宮北校区におきましては、法人がないということですが、そのことにつきましても、先ほどおっしゃったように、募集をかけまして、その中で、選定委員会の中でまた考えていくというわけですが、それにつきましても地域の委員会での附則が、先ほど部長が言いましたようにありますので、十分検討していきたいと思っております。

なお、民間にできることは民間とっておりますように、公で進めるということは民の運営ということ、12月にも申しましたが、子どもが非常に少なくなってきた中で、公がそこに全面介入すると、民が立ち行かなくなるということも十分配慮しながらやっていきたいということで、民間にできることは民間にというスタンスはこれからも続けていきたいと思っております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） それは勝手な言い分じゃないですか。一宮北中校区は公立しかないのに、そこに新たに社会福祉法人を募集するなんていうやり方自体が、住民の理解を得られませんし、認定こども園については理解されているんですよ。ただ、運営主体をあなた方が民間に民間に社会福祉法人にというふうなことを無理やり押しつけようとするから時間がかかっているだけじゃないですか。少なくともこの施設再編案、パブリックコメントにかけなさいよ。そして、きちっと住民の意見を聞いて、たつの市がやっているように、判断を住民に求める、それが住民自治基本条例じゃないですか。あなた方は住民自治基本条例も守る気ないんですか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） パブリックコメントにつきましても、ようやくちくさこども園につき、みのりさんにしろ一宮北校区にしろ進みだしたところで、私はパブリックコメントにかけるという予定は全く今のところ持ってありません。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） それはおかしいでしょう。あなた方が一番市政運営の基本、日本で言ったら憲法と同じだというふうに位置づけられた自治基本条例に、第16条は市民参加の推進、第17条は計画策定への参画、そして第18条はパブリックコメント、こういうふうにきちっと明記されているんですよ。宍粟市自治基本条例守りなさいよ。

市長どうですか。

副議長（伊藤一郎君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、岡前議員のほうから平成21年当初の計画の話からのお話がありまして、私もその当時かかわっておりましたし、その中でいろいろ御議論もさせていただいた経過を踏まえて、平成21年のときの計画については、多分平成18年に就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律というのが平成18年に出されて、それからずっと議論が。

ただ、その当時は、正確ではないんですが、幼保連携型あるいは保育所型、さら

にまた幼稚園型、あるいは地方裁量型と、こういう中でいろいろ議論した結果、幼保連携型が当時出ておって、その方向を向いて行きましょと。正確にはなかったんですが。そういうことで、地域の皆さんと一緒にになりながら、できれば中学校区に一つという考え方の概念の中で進めていったと。

ただ、市が責任を放棄するのではなしに、現に頑張っているらっしゃる社会福祉法人さんのお力をお借りして、市の教育委員会と一緒にになって、責任は教育委員会、行政が当然持つんですが、一緒にになってやりましょという方向で、その当時計画策定がなされて。ただ、十分な説明や理解がなかなか、あるいは保護者の皆さんの不安やそういったところの解消がし切れていないと、そういう部分で時間の経過があったと、このように思っております。

そういう中で、法律の改正やあるいは平成27年の4月から、その法律改正をもとに教育委員会として一定の方向を出されて、先ほど来出ているような中で進めていきたいと、いわゆる社会福祉法人さん、いわゆる民間の方も認定こども園になりますよと、こういう形になったとこう思います。

そういう中で、基本的な考え方については、昨日も申し上げましたが、認定こども園という少子化の中で、ゼロ歳から5歳までと、このことについては十分市民の皆さんにも浸透してきておるとは考えておりますが、ただ、運営のあり方について不安や疑問点、そういうところが残っているということ、これは承知しておりますので、そのことについては、冒頭教育長が申し上げたとおり、保護者や地域の皆さんと一緒にになって十分考えていく中で方向性を定めていきたいと、こういうことでありますので、現段階では、私は今の教育委員会が進められている粘り強く、あるいは地域の皆さんといろいろ御議論する中で一定の方向を導き出しているという方向には誤りがないと、このように考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） たまたまその宍粟市自治基本条例が後になったから、もう既に進んでいる計画についてはパブリックコメントにはかけませんというのは、あまりにもお粗末過ぎます。

そして、少なくとも法改正があって、教育委員会としては新たな施設再編案を提示されたわけですから、これは当然パブリックコメントにかけなければ条例違反でしょう、教育長。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 条例違反というふうには私は認識がないので、もしそのよ

うなことがあるようでしたら、もう一度私は点検していきたいと思っております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） あまりにも教育長として、全体の教育行政をつかさどる人としては情けない。パブリックコメント、宍粟市自治基本条例第18条「市の執行機関は重要な政策及び計画の策定にあたっては、事前にその案を公表し、市民の意見を求めるとともに、提示された意見に対する市の執行機関の考え方を公表しなければならない」というふうに、きちっと定めてあるわけですよ。

その前にも言いましたように、第17条では市民の参画、こういうことが決められておるのに、新しい計画を出しておきながら、パブリックコメントを求めない、こんなやり方は許されない。私は条例違反だと思います。きちっとパブリックコメントをとってください。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほども言いましたように、私は条例違反だとは思っていないんですけども、そこのところをもう一度点検して、もしその条例違反を犯しているようであれば、きちっと議員のおっしゃられるとおりにパブリックコメントについても検討していきたいと、このように思います。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 検討していきまずではなしに、今は宍粟市自治基本条例が最高規範として施行されているわけです。

たまたま平成21年度の幼保一元化推進計画は間に合わなかった。でも、あなた方は新しい法改正に基づいて施設再編案を出された。これは住民がすごく関心がある重要な計画なんですよ。だから、あなた方が住民に理解されている一宮北中校区では理解された、波賀では理解されたというふうにおっしゃるのであれば、堂々とパブリックコメントにかけなさいよ。いかがですか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほども言いましたように、もう一度しっかり検討して、その部分に対応していきたいというふうに思っております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 私は、絶対に、少なくともこの施設再編案、パブリックコメントにかけなければ、私は条例違反という指摘を受けても仕方がない、条例違反ということは法律に反しているわけですから、教育長としての資格が問われる、そういうふうに思います。それで、パブリックコメントにかけられるかどうか、しっ

かり見守っておきますので、よろしく申し上げます。

それと、もう1点、学校給食センターの件でありますけれども、なぜこれだけ異物混入がなくなるらないんですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから異物混入の分析ということで、少し説明させていただきます。

昨年4月から今年2月までの給食センターの異物混入約50件の発生源を食材、調理、洗浄、機器で分析しますと、34%が調理中に入ったもの、25%が食材に由来するもの、9%が調理後の洗浄作業によるもの、8%が機器の老朽等によるものということになっております。25%が虫、髪の毛等少し混入経路はわからないということで数字を分析しております。

また、混入物の種類で分析しますと、虫が25%、髪の毛とゴム・ナイロン系が21%、食材に由来するものが11%、金属系が8%、紙・プラスチック系がともに6%ということになっております。

この発生原因を分析しますと、大部分が調理、食材の下処理、また調理後の洗浄によるということで、残念ながら人間の作業が原因となっております。人は気をつけていてもミスをするということを前提に、先ほど教育長が言いましたように、現在作業マニュアルをつくっております。それを作業者が理解、実践することで安全・安心な給食を提供することに繋がると考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 北海道の教育委員会が、各教育局宛てに出している文章で、児童生徒への指導ということで、食べ物に異物が混入されることは人命にかかわることであり、絶対にあってはならないことを指導すると。北海道の教育委員会は、こういうふうな通知を出しているんですね。

今、兵庫県はどうかなということで調べてみましたら、こういうものは出しておりませんが、でも、異物混入というのは絶対にあってはならないことなんですよ。今、部長が言われたような理由は、理由にならないんですよね。なぜなくなるらないんですか。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） やはり人の手を通して給食を提供することですので、作業中の不注意、またミスということが原因になっていると思いますが、それを完全になくすということは個人としては難しいということで、

そのチーム、またそういう組織のほうでそれは対応していかなくてはならないと考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 異物混入というのはゼロであって当然なわけですよ。そのチームでとおっしゃいますけど、今、現状を見ても、なぜ山崎の学校給食センターが一番多いのか、それは食数が一番多いからそれに比例してだと思えます。でも、最近の傾向を見ますと、千種学校給食センターでは報告が少ない、波賀、一宮についても少ない。ということは、一人で処理する、その下処理であるとか、そういうものが多いというのが一つ原因かなというふうに私は思うわけですが、今度、資料で職員一人当たり何食、実際つくることになっておるのか。それで、山崎がこれだけ多い理由というのは、人が十分確保されているというふうに言えるのかどうか。たくさんの多くの人目で見たら、当然異物は発見できる可能性は高くなるわけですから、今さっき、冒頭教育長が言われたように、地元の野菜を使うから虫が入っても仕方がないんだ。虫を見つけることは難しいんだ。異物が入っても仕方がないんだ。それは地元の野菜を使うからだ。そういうことじゃないわけですよ。異物混入というのは、ゼロじゃなかったらいけないわけですよ。そのためにどう対応されますか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 最初の答弁で、私は地元のものを使っているから入っても仕方がないんだというふうには断言しておりませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

それと、去年から異物混入があるということで、現場に出かけましてのお願いや訓示もして取り組みを進めております。これは御存じのように、宍粟の給食は地産地消が7割を超えるという、県内、もしくは近畿でもトップクラスの取り組みをしております。その地産地消を進める中で、原材料からつくり上げて、そして、子どもたちに提供する。その結果、子どもや保護者からも宍粟の給食は大変おいしいという評価を得ているわけです。それ分、やっぱり非常に手間がかかるということもこれは事実でありまして、時間の制約の中で調理員は集中して作業を行っているわけですが、どうしてもこういう異物混入があるということも認めております。

そういう中で、非常に調理員の人も給食センターの人も取り組みをしてくれまして、徐々に減っていると、3学期に、1月と2月だけでは3件ほどしか出ていないと。出ているということもいけないことなんですけども、取り組みのまた意識の部

分で、この異物混入を減らしてくれているんじゃないかなというふうに思っております。

また、資料につきましては、後日提供させていただきたいというふうに思います。以上であります。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 要は、先ほどもおっしゃいました下処理に手間がかかる、これも一つの要因だというふうな意味合いですよね、ですから、人が足りないということなんです。手間がかかる仕事を少ない人数でやるということは、それだけ見落としがあるわけです。丁寧な作業がしにくくなるわけです。限られた時間の中でしますから。ですから、増員をすとか、そういうふうな具体的な対応はとられているんですか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 多分、12月のときにその人数的な部分については十分足りているというふうにお答えしました。先ほども言いましたように、施設・設備の面で、下処理していただいている場面を見ていただいたらわかるんですが、本当に混雑した中で一生懸命していただいております。

最初に答弁しましたように、施設の部分のやはり改修が必要ではあるというふうには考えておりますので、今後、給食センターのあり方についても将来的に検討していかなくてはいけないというふうに思っております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員。

15番（岡前治生君） 国の基準を見ると、施設のことなんか一番冒頭に明記してあるじゃないですか。きちっとしたそういう給食設備を整えるということが大前提になっておって、それがもし異物混入の原因だとおっしゃるのであれば、早急に建て替えるなり、改修するなりというふうなことに取り組まなければならないわけでしょう。この異物混入というのは、何にも平成27年度になって急に出来たわけじゃないじゃないですか。この間、資料請求で求めてみましたら、ずっとさかのぼって毎年のように何十件って異物混入が起こっているじゃないですか。そういうことからいっても、異物混入というのをなくすためにあらゆる手だてを尽くすというのが教育委員会の責任でしょう。

最後答えてください。

副議長（伊藤一郎君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 確かに、安全な給食を提供する一つの一番大

きい前提は施設やと考えております。その中で、山崎給食センターも20数年たっておりますし、広さの問題というのがかなり出てきております。そういうことも含めて施設については、今後検討を進めると考えております。

副議長（伊藤一郎君） 15番、岡前治生議員の一般質問を終わります。

続いて、小林健志議員の一般質問を行います。

16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

小学校、幼稚園、保育所からの英語を教えるはどうですかという質問でございます。

現在、中学校では、外国からの教師を招き、本場の英語を学んでいます。この間、中学校の文化祭に行かせていただきました。生徒の英語のスピーチがございました。本当に素晴らしいものでありました。これからの時代、グローバル化の中でどうしても英語が必要です。英語を小さいころから教え聞かせることが大事ではないでしょうか。日本の言葉も2歳になれば子どもは話します。小さいときほど覚えが早いものです。

そこでお伺いをいたします。

保育所や幼稚園に外国・本場の英語を毎日、できることなら30分、よければ1時間、子どもが退屈しないような形で聞かせるのはどうでしょうか。

宍粟市で、初めての試みでもあり、宍粟市のアピールにもなるのではないのでしょうか。小学校などでは実施されているところもあるそうですが、保育所や幼稚園でも是非進めるべきだと考えます。

市長、教育長にお考えをお伺いします。

副議長（伊藤一郎君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 小林議員の保・幼・小での英語教育を進めてはどうかという御質問にお答えします。

近年ますます国際化社会が進んでおりまして、これに対応するためには英語教育というのがますます重要性を増しているということも自覚しております。

このような背景を踏まえまして、現在、小学校5年生と6年生では、年間35単位の外国語活動ということで必修化されています。また、文部科学省は、平成25年に発表しました「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画外国語活動」、ちょ

っと長い発表なんですけど、の中で、平成32年度から小学校5年生、6年生における外国語活動の時間を年間105時間と現在の3倍に増やす予定をしております。

それから、これが正式な教科になるとともに、小学校3年生、4年生でも必修化するという方向性を打ち出しております。

これら国や県の方針に沿った新しい授業を創造していくためには、今後も宍粟市としましても、授業方法の研究を進めていく必要があるというように感じております。そのために、現在宍粟市では、数年前から宍粟市教育研修所と小学校の外国語活動部会が連携しまして、新しい外国語活動の授業展開ということで、研究を進めております。来年度もこの研究会は継続して実施しまして、先生方の授業力向上に努めていきたいというふうに考えております。

ところで、現在、宍粟市では各中学校に1人ずつ英語を母国語とするいわゆるALTを配置しております。これらの先生は、日本人の英語の先生と一緒にチームを生かしながら英語活動、英語指導に当たっております。児童生徒に授業を通じて英語独特の音声やリズムなどになれさせまして、日本語との違いや言葉のおもしろさ、さらに豊かさを身につけさせたいというためには、やっぱりネイティブスピーカーは大きな役割を果たすと、このように思っております。

現在、ALTは中学校に派遣ですが、中学校だけでなく、小学校や幼稚園、また保育所にも要請に応じて出向いております。そこで英語教育を行って来ております。当市における平成26年度の実績になるわけですが、その回数は、大体ALT一人当たり、小学校で平均で年間60日間行っていて来ております。それから、幼稚園や保育所では、年間20回ぐらい行っていて来ております。しかしながら、中学校にある小学校の数によって派遣の回数に非常に大きな差があります。1中1小1保育所とかというんだったら、非常にたくさん行けるんですけども、そういうことで、多いところでは年間60日以上行っているところもありますが、少ない保育園や幼稚園では1日も派遣できていないというのも現状です。そういうところもありまして、これから各中学校に派遣されているALTは1名のみということで、今後も対応ができないところもたくさんあるわけです。

先ほど議員の指摘にありましたように、就学前期における英語教育は大きな効果があると言われておりまして、これはもう私も自覚しております。特に2歳から5歳までの子どもたちは、音を聞き取る力が非常に強いし、また、まねをする力も強いために、この時期までに英語教育を始めることで発音とか、それから聞き取りの能力というのが大きく向上するというデータとして出ております。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、現在、A L T の数も限られておりまして、十分に保育所や幼稚園、小学校に行き届いていないというのが現状です。

そこで、議員の御指摘にあったように、当市では来年度以降 A L T の配置をさらに充実させまして、幼稚園、保育所、小学校さらに小中連携ということで、これらが連携して外国語教育を系統的に進めていけるように検討していく方向で、今進めているところであります。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 16番、小林健志議員。

16番（小林健志君） 小学校、中学校になりましたら、教科の中にそういう英語が入っております、習う機会があるんですが、小学校、中学校になると、私どもも中学校のときには英語を教えていただいたんですけども、いまだに何もわかりません。結局、ある程度年をとると、覚えが悪いのかどうか、聞き入れる、そういう感というか、そういうのがちょっと欠けるんじゃないかなと思うんです。

そこで、私、仕事をしておりまして、仕事の現場でお父さんがアメリカの方で母さんは日本人だったんですが、そこで5歳の子どもが通訳をしてくれるんです。私が話をすることをお父さんに英語で伝えて、そういうのを見て、何とこう生活で両親が英語、日本語を2人が話すと、本当に早く覚えられるもんだなというふうに感心をしたんです。

ですから、ここに書いてありますように、本当に子どもは2歳になりましたら、日本語がまだわからないのに、片言でこの穴粟でしたら、方言を使ったりそういうことを覚えるのが早いなということで、できれば、保育所、幼稚園でどうしても早く取り入れていただきたいという考えで、この質問をさせていただきました。

そして、今現在でも保育園、幼稚園、また認定こども園、幼保一元化といろいろな課題がある中でございますが、並行してこの子ども教育の中に取り入れていただいて、進めていただきたいなと思います。

そして、今も A L T の先生が少ない、どういうんですか、市に来ていただくのもいろいろと費用もかかるわけなんです、一日中おってもらわなければならないんですね。できれば、ここにも書いてありますように、30分でも1時間でも外国人と子どもが話ができる、今日は何時ごろ来るのかな、先生何時に来るのかなと保育所の子どもが楽しみに待っているような形で教えると、すごく早く覚えるんじゃないかなと、このように思います。

そして、公共の施設であれ、また民間であれ、市が支援をしていただいて、そう

いう先生の派遣をしていただきたいと、このように思います。

いかがですか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今言っていたように、私が先ほども言いましたように、学校、園所での英語のネイティブのスピーカーのかかわりが非常に差がありまして、そういう差を埋めるためにも大事だと思っておりますし、今般改定されました英語の指導要領の中にも、できるだけ早く英語に触れること、そして、習うよりなれる、そういうふうな早期からの英語教育が今後の英語の力を高めるために必要やということも書いてあります。

そういう意味で、御指摘いただきましたように、先ほど言いましたように、保、幼、小、中、高と連携して英語教育を系統的に進めるために、今それを検討しているところでありますので、是非今後もそういう意味で応援いただいたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（伊藤一郎君） 16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時45分再開

副議長（伊藤一郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。通告書に基づき質問させていただきます。昨日も同僚議員が質問されていることと多少重複するかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、1点目に、持続可能な公共交通のあり方について質問させていただきます。

公共交通再編計画により、昨年11月より市内各地で公共交通が整備され、地域によっては非常に便利になったと喜ばれているところもあります。しかし、いまだ、さまざま理由で利用が少ない路線もあります。

昨年の議会報告会や2月に行った会派での市民懇談会等でも、たくさんの市民の方から現状と今後のあり方について質問や意見が出されました。その都度、私たちは黙って乗らないのではなく、乗れないならその理由を当局やわたしたち議員に知らせてほしいと言いつけてまいりました。また、せっかくこのように公共交通が整

備されたのでありますから、少しでもバスに乗っていただきたい、そして、守っていただきたいをお願いしているところであります。

4月から外出支援サービスの内容も見直され、公共交通への移行などにより多少は利用者も増えてくるのではないかと考えております。しかし、長い間、交通空白地であった地域では、バスに乗る習慣もなく、市民のこの事業に対する意識の低さも感じております。バス停や時刻表など改善の要望も出ていることですが、運行主体が神姫バスであるため、なかなかスムーズに運ばないこともあるのではないかなと思います。

しかし、最終的には、市が責任を持って市民の交通手段を確保しなければなりません。市民への周知方法も含め、いろいろな角度から検討され、市民の要望にこたえるべく対応されていることとは思います。その進捗状況と現在どのような問題点を認識されていますか。また、今後どのように問題点を改善していかれるのか、お尋ねします。

続いて、2点目ですが、パークアンドライドの有効利用についてお伺いします。

今回購入したみどり公社跡地の利用方法についてですが、現在のところ高速バス利用者の駐車場、そして市職員の駐車場としての活用、また河川改修のための先行取得としてのものであるとの説明を受けております。

非常に広大な土地でもあり、駐車場利用以外にもいろいろな利用方法があってもいいと思います。例えば、市民がイベント等で集える場所であったり、市外から来られる方が利用できる場所として整備されることにより、投資に見合うだけの価値が生まれてくると思います。

将来的にはどのような計画を立てておられるのか、お尋ねします。

これで1回目の質問を終わります。

副議長（伊藤一郎君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、稲田議員からの御質問2点いただいておりますので、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

昨日もいろいろ御意見等頂戴したところでありますが、昨年11月の公共交通再編以来、各種会合での挨拶だったり、あるいはPRしたりということで、いろいろ私自身もこの公共交通についても、市民の皆さんに啓発・啓蒙しておるところであります。また、先ほど昨年の議会報告会、また会派での懇談会等でもおっしゃっていただいたように、バスに乗って守っていこうということで、大変ありがたいことだ

と思っております。多くの皆さんからみんなで守っていこうという機運を高めてくことも非常に重要なことだと、このように考えております。

また、老人会等へも積極的に出向かさせていただいたりする中で、特に乗車方法であったり、地域ごとにいろいろ違いますし、接続の問題等々の課題もあつたりして、そういうこともあるんですが、いろんな意味で啓発・啓蒙に努めておるところであります。

そういった中で、行き先に応じた時刻表の作成等についても現在いろんなところで説明もしておるところであります。再編後約4カ月が経過し、乗車率の低い路線と高い路線があることなど、さまざまな課題が見えてきたところでもありますし、各方面からもいろいろ御意見をいただいております。

基本的なところとしては、当然、市が責任を持って持続可能な公共交通として継続させなならんと、こんな思いであります。

そういった中、現在、広報しそうにおきまして、路線ごとの乗車人数を公表したり、あるいは自治会長さんにもいろんな意味での公表をする中で、一緒に課題を共有すると、こういう観点で進めております。

また、市民の皆様一人一人がこの新しい制度を守り育てていただくような気持ちを持っていただけるような、さらなる情報提供に努めていかなければならないと、このように考えております。

そこで、新年度におきましては、乗車率の向上に向けた具体的な取り組みとして「バス守ろう隊」の結成や、「一日フリー乗車券」の検討などを現在進めておまして、そういうことを通じて、先ほどおっしゃった意味も含めて、みんなで守っていくような、そういうことに努めていきたいとこのように思います。

また、運行事業者におかれましては、乗車率の向上という目標達成に向け、市と合同で研修などを実施しておまして、そういう中で一体となってこの取り組みを進めておるところであります。さらに、この取り組みを進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

特に、昨日も担当部長からも報告があつたとおり、研修の中においても乗務員の皆様から乗車率アップのためのアイデアも御提案いただいておりますし、繰り返しになりますけども、市民の皆様、また自治会長さん等々からもいろんな御意見をいただいております。反映できる項目から、できるだけ早い段階で見直しをしていきたい、このように考えておまして、そのことが持続可能になるだろうと、このように考えております。

次に、2点目のパークアンドライドの有効活用についてであります。御質問のこの用地につきましては、現在、用地の一部を駐車場として整備中でありまして、4月より利用者トイレを併設した山崎インターパークアンドライド駐車場としては、いよいよ本年4月より利用開始としております。

また、隣接用地につきましても、県が実施している鳶沢菅野トンネル工事の発生の残土を活用し、用地整備を計画しておりまして、整備後は多目的の広場や職員駐車場、あるいは大規模イベント開催時の臨時駐車場としても広く利用するなど、安全・安心、あるいは快適に暮らせるまち、そういった方向での活用を現在考えております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 担当課というか、直接今タウンミーティングをされているということなんで、それがどういう内容で、この間、神姫バスとの意見交換会もできればその内容でこういう形に進んでいるということがあれば教えていただきたいんですけれども。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今現在、タウンミーティングにつきましては、老人クラブさんを中心に実施をしております。求めに応じていくというようなことで、あるいは市の老人クラブの役員会にも出向かさせていただきまして、今後においてもその取り組みを進めていきたい、あるいは御理解いただきたいというようなことについてもお知らせをさせていただいたというところでございます。

乗り方、特に乗り継ぎの方法でありますとか、乗り方がわからないというような、あるいは幹線と支線といいますか、市内完結型と市外連絡という部分の料金が違うのではないかなというふうに、まだ思っているしやる住民の方もいらっしゃるというようなこともございますので、地道な啓発ということが大切なのかなというふうに今現在は捉えております。さらに、この取り組みを粘り強く進めていきたいなと、そんなふうに思っています。

さらに、先日、ウエスト神姫さんであったんですが、乗務員さんとの研修会を開催をしていただきました。その中では、乗務員さんが日ごろ乗客の皆さんからお聞きのお話、それを踏まえてこうしたらいいのではないかなと、具体的には、例えば坂の上にバス停を設けるのではなく下に設けるとか、あるいは、回送しているバスに乗客を乗せられないのかとか、そういった御意見も乗務員さんの中から出ており

ます。運行経費、それから乗客がどれだけ乗っていただけるかというようなこともございますので、そのあたりを十分に検討する中で、今後の対応をしていく必要があるだろうと、そんな状況で今いろんな御意見をいただいているものを整理をしている状況でございます。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 老人会だけではなくて、やっぱり若い方にも交通手段がない方もいらっしゃると思います。そこで、私思うに、タウンミーティングということで、やはり向こうから要望があったときに外向いていらっしゃるのか、そんなことをとやかく言うつもりはないんですけども、最初に、やはりこの地域ではこれだけの路線が必要である、そしてこの地域ではそれだけ要らないんじゃないかなという審査も十分されたんだと思うんですけども、実際これ結果が出てみて、やはり予測どおりやったのかどうかわかりませんが、乗られていないところがある。これは周知不足だけじゃなくて、やはり、利用するのにしにくいとか、問題点があったり、時間帯そういう問題が大きく影響してきているんじゃないかなと思うんですね。

やっぱり、我々もこのまま公共交通見直し、今の状態でされるのかわかりませんが、今試行期間という認識で、まだ何月まで試行期間がわからないんですけども、3月ぐらいまでは黙って様子を見ようかなと思っていたんですけど、今この2月現在の乗車率が出ております。今、一番この関心のある時期にこれだけ少ないと、なかなか急増は見込めないということで、今後ますます時間がたつとともに関心が薄れていくんじゃないかなと。それが一番懸念しております。

それから、いろいろ今後増やしていくために、いろんな方法が中で議論されていると思うんですけども、その当時述べ20万人の乗客利用で4,000万円の収入を見込むということやったんですけども、これは幹線と市内完結路線を両方合わせたものということをお聞きしております。

今、これ1月現在ですけど、約5,000名弱、だから、2月になるともう少し増えていると思うんですけども、これ市内の完結路線だけの数字ということで、市内の完結路線以外の幹線の数というのは把握できていないんですかね。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 市内完結路線については、これまでも補助金の算出方法としましては、年に1回、2回行う乗降調査、それをもとに推計値を出して、乗客の総数を把握するというところがございますので、今現在では、毎日毎日の乗車が何人だということについては、把握ができないという状況でございます。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） その幹線の乗客というのは何月締めで人数が出るんですか。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 神姫バスへの、あるいはウエスト神姫への補助金が10月から9月ということでございますので、その段階で集計をするということになります。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） そしたら、ほぼ1年たったときに合計が出るという認識なんですけども、そのときに20万人にほど遠かったときに、これ何を心配しているかというのは、最初に1年単位で路線を見直すというか、路線評価を行うと。そして、3年間で増便、減便、廃止を検討するというので、現在のように公共交通に意識が低く利用者も少ない中で、正しい路線評価というのができるのかなと、現時点です。ですから、これ1年たって9月、10月の時点で、本当言うと、この細かい神姫バスのほうにお願いして、半年とか3カ月単位で幹線のほうも出していただくと、市民の方に実は幹線はこれだけ乗られているんですよ。従来の神姫バスが走っているところは乗られているけども、市内完結路線はこれだけ少ないんで、地域で守っていただくためには、そこを充実しないと。幹線のほうはいや応うもなく学生であったり、今まで利用している方が利用しているわけですから、その辺の数字をはっきり出すためにも、できたら幹線の数値というのを細かく出していただくほうがいいんじゃないかなと思いますけども、それは神姫バスとの調整は難しいですか。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） どういう形になるかわかりませんので、一度そのあたりについては運行事業者と協議をさせていただきたいというように思っています。

なお、市内完結路線の部分、昨年の宍粟市地域公共交通会議の中でいろいろ1.5人というような基準を計画の中では盛り込んでおりますが、その1.5人にこだわることなく、総合的な判断をしてほしいというところのお話もいただきました。その方向で見直しについては考えるというところでは進んでおりますので、またそのあたりの検討も加えていくということになるかと思えます。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） お気を悪くされないようお願いしたいんですけども、市民の方のお話を聞いておきますと、我々の意見が反映されていないのに、一方的に

整備されたものを急に乗れというのは難しいという方もいらっしゃるし、ところによっては週に2便だけ走らせて、その日に外出の予定を合わせるというのも無理な話だとか、そういう厳しいお話もありました。

また、一方では、今は運転はできるんですが、将来的に免許を返納したときに、その路線があるのかという心配をされているので、今の時点で何年か後にその路線が必ずあるという約束は難しいと思うんですけども、やはり、その辺が不安に思われているということが、最初の説明でこうこう何年単位で見直しますよとか、現に乗車率が少なくても、その地域が乗ろうとする意識があったり、改善点が見込めるなら廃線はないというような説明がやっぱり行き届いていないんじゃないかなと。我々ができる説明というのは、あくまで議会としての立場なんで、当局の考えは述べることはできないんで、その辺タウンミーティングのあり方というのが、老人会ということで、老人会の地区単位になるんで、その辺はやっぱりまち中にある老人会と、周りにある老人会とでは全然事情は変わってくると思うんですね。申しわけないですけど、1回、2回言ってもなかなか伝わらない部分もあると思います。全ての方が来られているわけじゃありません。自治会長会で恐らく丁寧な説明はされていると思うんですけども、自治会長さんによっては、それを市民に伝えるすべがなかなかなかったり、積極的な方もいらっしゃるし、消極的な方もいらっしゃるんで、その辺に差があるんじゃないかなと。我々も全ての方の御意見をお聞きしているわけじゃないんで、一概には言えませんが、やはり、そういう方が少なくとも何人かいらっしゃるということは事実なんで、広報というのはあくまで市の行政を伝えるツールではあるんですけども、一方通行にならないようにだけちょっとお願いしたいんですけども、広報というのは見た人に関してはよくわかるものかもわかりませんが、全ての方が見られているわけでもないんで、その辺広報以外にも何かその周知方法はないかなと。今やらないと、これ1年たって2年たったときに、ますます関心が薄れていくのを心配しているんですけども、今現在できることでやろうとされていることはありますか。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 周知不足という部分については、完璧に周知をしてきたというふうには私どもも思っておりません。

まずは、この仕組みをまずスタートさせようと、乗ってみていただいてその課題を明らかにして、それで改善していこうというようなところで始めております。ですから、現在いただいている内容もダイヤのことでありますとか、乗り継ぎの不便

さ、あるいは路線の件、いろんなことを要請をいただいているところでもあります。

そのあたりが改善できるのか、あるいは何らかの要因で改善できないのか、そういったところを今、精査をしておる状態でございます。

今後、タウンミーティングも積極的に進めていかないといけないというふうに思っておりますが、4月以降、自治会長さんのお力もお借りをしながら重点的にこういう課題をこう考えているということも含めて御提示をする中で、検討していきたいなというふうに思っております。

ただ、現状お寄せいただいている中の部分では、道路の幅員でありますとか、乗客を乗せていただくとバックすることができませんので、方転場があるかないかとか、そういった地域の状況にもよりまして、できないことも聞いておることの中にもございます。そういったところを地域の方にも丁寧に説明していく必要があるのかなと、そんなふうに思っておりますので、4月以降自治会長さんとも十分連携をとりながら進めていきたいなと、そんなふうに思っております。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 先ほど市長の説明でもありましたように、「一日フリー乗車券」であるとか、「バス守ろう隊」、それと昨日説明のあったと思う「マイダイヤ」、恐らくちょっと詳しい内容はわからないんですけど、個人個人が行きたい場所を設定して、それにシミュレーションというような形のものじゃないかなと思うんですけども、僕はこれいいことだと思って、それがその固定化が応用に繋がって、この路線をこうなったらというのはまず1回乗ってもらわないことにはその延長がないと思っていますので、そこをもっと充実してやっていただきたいと思うのと、それから、これちょっと別になるんですけども、昨日、買い物とか病院を主眼とした事業ということで、日常生活を補完するダイヤを基本としたということなんですけども、例えば、市外から来られた方とか、観光客ですね、そういう方に対する公共交通の利用の数値というのはわかりにくいと思うんですけども、どういう利用状況にあるか、わかる範囲でお願いします。

副議長（伊藤一郎君） 坂根まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（坂根雅彦君） 今その数値自体は把握できておりませんので、今後事業者との聞き取りも含めてその把握に努めていきたいと。どれだけこの方が観光客だというふうに特定できるかというところがございますので、非常に難しいことかもわかりませんが、ちょっと一度確認はしてみたいというふうに思います。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） たまたま今朝の神戸新聞で戸倉のことがあって、10時に出発したバスが12時に着く、僕ら昔、よくこのバスを利用してスキーに行ったわけですが、やはり朝一番の便があって、向こうには9時ぐらいに着いて、結構それを利用してもらったんですけども、これ時期限定のものであって、特に今年みたいな雪の少ないときやったら、定期的なダイヤを組むことにはいかないと思うんですけども、例えば臨時便であったりその辺は神姫バス、ウエスト神姫さんとも調整していただいて、本来必要なところに必要な便数だけ充てるとというのがこういう観光に向けての特効薬だと思いますので、そこをやっぱりウエスト神姫さんと並行して協働してやらないと、この事業は無理やと思うんですね。何ぼ市が頑張ってみたって、実際運行されている神姫バスがどこまでの公共交通に対して思いがあるのか、補助金が出たから楽に運営できるようになった、こんな考えじゃなくて、お互いが守っていこうという意識がないとだめやと思うんです。

ですから、その会議を密に持っていただいて、我々公共交通の会議には出ておりませんのでわかりませんが、これはやっぱり運行業者と事業主体とが連携をとってやっていただきたいと思うんですけども、その辺は期待してよろしいですかね。副議長（伊藤一郎君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 十分な運行をいわゆる神姫バスさんとも連携しながら進めていきたいなと、このように考えております。

本来、冒頭この事業を運行するにも申し上げたんですが、平成28年4月からやろうという計画を前倒しして、その実際やってみる中で課題が明確になってくだろうと、あるいは市民の皆さんからも実際乗っていただいた中で、ああでもないこうでもない、担当部長が申し上げたとおり、坂の下に駅はつくったけども、私も実際聞いてみますと、あるおばあさんが、最初は降りがけのが楽やと思ったけど、買い物したら荷物で坂を上へ上がるのが大変やで、やっぱり坂の上がよかったと、こういう例ですけども、そういうことが今からどんどんまた出てくると思うので、その都度、御意見を聞きながら改善できることをやっていきたいと思っています。

ただ、神姫バスさんとのいろいろ協議の中で、私も積極的に先ほどおっしゃったように観光とも十分これから連携していかないかと、あるいは、それにマッチングさせていかないかということで、この3月からハイウェイバスについても御承知のとおり、朝5時50分にだったと思うんです、5時40分。それから、三ノ宮発を7時20分にさせていただきました。あれも従来9時だったんですけども、やっぱり観光客、あるいは一日のいろんなことをすると朝早くということも、その経過の中で

増便をしていただいたこともありますんで、その検証のほうは今からですけども、そういう議論を重ねながら、我がまちにとって益があるようなことをどんどん提案もしながら、また協働でということで大変なことだと思っておりますので、その方向で進めていきたいと、このように考えています。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 試行期間ということをおもくわかってはいますんで、今途中経過を見てどうこう言うつもりはないんですけども、それが、もしこういう意見を言ったら改善されるんやということがわかれば、意見も寄せていただけたらと思いますんで、市だけでは変えられない部分もありますけれども、前向きに対処していくということを市民には伝えておきます。

それと、2点目のパークアンドライドについてなんですけども、説明では駐車場60台余り、63台ですか、整備すると聞いているんですけども、駐車場をつくってから施設を整備するというのはあまり例を見ないことで、従来は施設に合う駐車場を整備するというのが一般的であると思います。

先ほどから説明がありますように、高速バス利用者が主な利用者になると思うんですけども、それだけでこの広大な土地を整備するというのは非常にもったいない話ではないかなと。最近、サービスエリアとかパーキングエリアでテーマパーク型であったり、ショッピングモール型という、いろんな集客に対して工夫されております。

これは市が単独でできることでもなく、大がかりなものは市単位では非常に難しいとは思いますが、交通アクセスも悪くなく山崎インターでおりにいただく一つのきっかけになるような施設というのを考えていただきたいと思いますんですけども、具体的なこういう方向に進めたいというのは、具体的と言ったらおかしいですけど、方向性はありますか、集客のための。

副議長（伊藤一郎君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 失礼いたします。

現在、パークアンドライドとして先行で整備をさせていただきました。これは先ほど議員おっしゃったとおり、高速バス等の利用者のためでございます。

あと、残地の部分がございます。それにつきましては、今、市長が申しましたように、多目的広場としての整備を考えております。これにつきましては、河川改修の今後の経過等もございますので、将来的なところも見据えた上で、その後の有効活用について考えていきたいとは考えております。現在のところは多目的広場で当

分の間は利用したいと考えております。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 河川改修というのは東側ですよ、駐車場の。その今北側と南側からちょうどL字型に整備をされておいて、残っている南西の部分かなと思うんです、多目的広場というのは。そこは河川改修と直接関係があるんですか。

副議長（伊藤一郎君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 河川改修の予定部分に、現在、市の庁舎の駐車場を使ってあります職員駐車場等を移転していきたいということも考えております。

それと、あそこへの進入路、現在ですと、現在職員駐車場として使っているところから入っていくことになりますので、その分がかなり減ってくるというようなことも含めまして、当分の間、一番東側の部分につきましては、職員駐車場を整備して庁舎の敷地内の職員の車について全て移動させていきたいと、そういうことも考えております。

ですから、その部分につきましては、河川改修で減っていく部分、あるいは道路等の計画等も考えられますので、その辺も見据えた上で将来的に活用できる施設としていきたいと、そういうふうに考えております。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 職員の方の駐車場が移動されるということで、実際火曜日とか土曜日というのは、グラウンドゴルフの利用される方も多く、駐車場がいっぱいの状態で、本来、市の手続に来られた方がとめられていないような状況だと思うんです。これも問題であるんですけども、いつも満車の状態じゃないところに、それを整備するというのはなかなか難しい話かもわかりませんが、それによって今の職員の駐車場が大分すくということによろしいんですかね。今、満車になっている状態が緩和されるということによろしいですか。

副議長（伊藤一郎君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 現在使っている部分が全て移動する予定でありますので、緩和されると考えております。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ちょっと横にそれてしまってパークアンドライドのことをお願いしたいんですけども、最近、あまりお金をかけないレジャーというのが主流になってきまして、観光客を呼ぶのに家族連れの主役というのは子どもだと思うんですね。子どもが行きたいところに親が連れて行くと。ですから、今の状態で穴粟

市を見てみると、自然があって立派なんですけども、やはり小さい子どもにはあまり喜ばれない、喜ばれる部分もあるのかもわかりませんが、子どもたちが欲しているものとちょっと違うところがありますんで、少なくとも今度、もし多目的な利用ができるとすれば、例えば、子どもをちょっと遊ばせるミニアスレチックであるとか、アスレチック施設でしたら、宍粟材を使って建設することもできますし、以前はせせらぎ公園等でいいか悪いかは別にして、結構ピクニックなりバーベキューに近いものをされていた経緯があったんですけど、今はなかなかそういうことが難しくなってきた、近隣に雨天でバーベキューができるという施設がなかなか少なく、都市部では結構そういう施設ができてきております。例えば、雨天でというと、物すごく屋内ドームみたいなことじゃなくて、例えば、雨よけ日よけのパーティーシェードみたいな形でスペースがあって、スペースにテントだけついているというような激しい雨には耐えられませんけども、そういったものもあります。

近隣にないものを少ない費用でできることなんで、あそこに行ったらあると。姫路近辺の人ってどうしても神河町のほうに行かれたりするんで、ここはやはり交通アクセスからいっても京阪神であったり、そちらのほうから呼べる、また、岡山のほうからは難しいかもわかりませんが、都市部から呼べるような施設ということで、やはりそういうバーベキュー施設というのを考えの一つとして考えていただきたいと思うんですけども、それによって固定客の確保にも繋がって、駐車場維持費にかかる人件費の一部にでもあてがえればと思いますんで、外貨を稼がないとなかなか宍粟市というのは独自で駐車場に関しての運営も難しいと思うんで、是非検討していただきたいと思いますけど。

副議長（伊藤一郎君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 大きな多目的広場の活用、まさしく今言われたとおりでございます。場合によりましては、簡易な青少年がスポーツができるようなもの、それから、揖保川沿いでございますので、河川公園も連携した、例えば、おっしゃったバーベキューができるようなちょっとしたひさしがあるようなもの、さらには、これもトラクターの展示販売のイベントとか、いろんな格好でインターの近隣の有効性を活用して使っていきたいと。さらに、今不自由をしておりますもみじ祭りの駐車場でありますとか、また、夏祭りの駐車場、そういうことにも使う、市長が申しました、まさに多目的に使えて、また、市としても効果があるような目的を今後検討したいと思います。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 多目的施設というのは、漠然としていいんですけども、多目的に使えるよさがある反面、何ができるんやということが出てくると思いますんで、そういうこの部分に特化した穴粟が売り出すものといったら一つなんですから、森も含めてですけども、そういったやはり森林を使ったものでも結構ですから、アスレチックなり、子どもたちが遊べる施設を、かみかわ緑地もありますけども、今後考えていただきたいと思います。

終わります。

副議長（伊藤一郎君） 2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩。

午前11時18分休憩

午後 1時00分再開

副議長（伊藤一郎君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 9番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

「介護職」知る授業を。

福祉教育の一環として、全国的に人材不足が課題となっている介護職に光を当てた授業を小学校で実施し、話題を呼んでいます。

穴粟市では、希望される小学校へ出向き、認知症サポーター養成講座も行ってくださっているようで、それに加え、小・中学校で介護職についての学習機会を是非設けていただくことを提案させていただきます。

続いて、小学生に議会の傍聴を。

小学高学年、5年生、6年生になりますが、議会の傍聴を学習授業として取り入れていただきたく思います。

今夏の衆院選から18歳選挙権が導入される予定です。日本の未来を担う若者の声を政治に反映させることが期待されています。

そこで、小学生のときから政治に興味を持ってもらう議場での雰囲気を感じとり、穴粟の未来、また国の未来へと夢が広がることを願いたい。また、中学生の議会が

開催されていたと思いますが、今後、開催される予定はありますか。

そして、最後に、市役所でロビーコンサートの開催をとということでございます。

親しみやすく開かれた市役所を目指し、ロビーコンサートを開催してはいかがでしょうか。今、公共交通も市役所で乗り降りできるようになり、皆様に来ていただくには便利になりました。音楽は心の栄養だと思っています。是非、ロビーコンサートを開催していただきたい。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。榎橋議員の質問にお答えします。

最初に、介護職を知る授業をとということでありますが、我が国では、社会福祉士、また介護福祉士の制度が始まって20年以上が経過いたしました。近年では、介護職に従事されている方の数も飛躍的に増えまして、職種従事者の育成を目指す教育機関の数も増えているところであります。しかしながら、介護の需要数に対する従事者の供給数が十分であるとは言えない状況でありますし、職場環境や労働条件の問題につきましてもさまざまな場で論じられているところであります。

こういう状況の中で、介護職の専門性と社会的評価を高めていくことが、今求められておりますし、そのために学校教育が果たす役割は大変重要であると、このように考えております。

また、認知症施設の普及や啓発については、平成27年11月に厚生労働省から通知されました認知症施策推進総合戦略、いわゆるオレンジプランというものが示しておりますとおり、学校教育が取り組むべき課題の一つであると認識しております。

小学校の社会科の学習では、6年生で社会福祉や介護について学習をしています。また、多くの小学校や中学校では、キャップハンディ体験ということで、アイマスク体験や車いす体験等、こういうものを福祉の仕事について学ぶ機会を設けております。

しかし、その内容については、まだまだ十分であるとは言えません。そこで、今後は、オレンジプランが提言しておりますとおり、福祉部と教育委員会が連携を深めまして、認知症サポーター養成講座を多くの学校で実施するよう働きかけるとともに、介護職についてもあわせて学ぶことができるよう進めていきたいと考えております。

それから、次に、小学生に議会の傍聴をとということでありますが、今お話があり

ましたように、平成27年6月に公職選挙法が改正されまして、18歳以上であれば、高校生でも選挙権を持つ社会となったわけです。

本市の小中学校でも、授業における新聞の活用とか、また生徒会活動における役員選挙の実施などを通じまして、主権者としての自覚や、選挙に対する興味関心を高める取り組みを行っているところであります。

また、社会科学習の一環として市議会議場の見学なども実施されております。

それから、小学校の市議会傍聴についてということですが、通常の授業が行われております時間帯でもありまして、見学体験をどう教育課程上に位置づけていくかということ。それから、学校から市役所までの交通手段の問題、また、事前指導による目的の明確化などがクリアすべき問題が幾つかあるわけです。

ただ、以前にも、この議会が開催されているときに、小学生が来たことがあります。それは穴粟でやっております、ふるさと穴粟探検隊と、4年生が市内のいろいろな施設を見学して回ったりする日程が議場が開いているときに傍聴したということがあります。

そういうこともありまして、議会事務局や小学校校長会とその辺も含めて協議しながら、実現の可能性を探っていけたらなと思っております。

それから、中学生議会につきましては、平成23年から平成25年にかけて、3年間にわたり、各関係機関の協力を得ながら行ってまいりました。しかし、学校現場の負担が非常に大きく、現在は実施していない状況です。しかしながら、選挙の意義や重要性を理解させたり、社会や政治に対する判断力、また主権を担う意欲や態度を身につけたりする教育の重要性は高まってきておりますので、児童会・生徒会活動の活性化や中学校3年生によります社会科の公民分野における授業の充実などを通じまして、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する力を穴粟の子どもたちにも身につけさすよう、今後も配慮していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 私のほうからは、市役所でロビーコンサートの開催をにつきまして、お答えさせていただきます。

庁舎ロビーにつきましては、現在も市民の皆様の作品展示等の場などとして活用いただいております。議員おっしゃいますように、やはり、開かれた庁舎として今後さらに活用していくため御提案いただきましたロビーコンサートも含めまして、市民が活用したくなる、それにまたちょっと立ち寄ってみたくなる、そういうよう

な身近で親しみやすい庁舎としてなるように、そういうふうに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、「介護職」知る授業をとということで、再質問させていただきますが、施政方針に学校教育の充実で、「心の教育推進授業を実施し、生命の大切さ、人を思いやる心を育ていきたい」とありました。そう思っていたら、是非この授業を考えていただきたいと思っております。

兵庫県西宮市のある小学校で、先ごろ、兵庫県老人福祉事業協会から講師を招き、授業を受けられたと聞きました。同協会が作成したDVD「介護の仕事ってすごい。福祉の未来を考えるのは君だ」というのを鑑賞されたそうでございます。

介護支援専門員、ケアマネジャーらが食事、入浴介助など、仕事の内容を紹介し、現場で働く実感を通してお年寄りの生活の質の向上に繋がる、また、笑顔で話すとみんなが喜んでもらえると話されたそうです。小学生には少し縁遠いと思われるこの介護職について、わかりやすく説明され、介護人材不足が深刻化する中、是非興味を持ってほしいと語りかけられたそうです。

すると、児童からは目を輝かせながら、是非介護士になりたいと興味を持ったという女の子、介護は身近にある問題だと感じたという男の子など、感想があったそうでございます。

是非、福祉教育を実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

こういう学校があるわけですので、教育長にもう一度お伺いをいたします。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） ありがとうございます。

中学生のほうでは、トライやる・ウィークがありまして、市内の福祉施設等からも来ていただいていいですよという要請を受けまして、幾つかの福祉施設に子どもたちも出かけて、そういうふうな体験をしております。

また、先ほど言いましたふるさと宍粟探検隊におきましても、老人福祉の施設の見学等も、やはり見学の施設の一つに入れていくということも考えられますので、また、校長会等と相談して提案していきたいと思っております。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、市長にお伺いをいたしますが、この施政方針に

あります「心の教育推進授業」を実施されて、生命の大切さと人を思いやる心を育てていくには、どういうことをなされようとされているのか、お聞きします。

副議長（伊藤一郎君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 特に、青少年を含めた学校教育の中では、冒頭教育長が申し上げたとおり、教育課程の中で明確にそれぞれのところでいろんな領域があるんですが位置づける中で、お互いを思い合ったり、あるいは相手の気持ちに寄り添う、そういった教育がそれぞれの領域で展開をなされております。さらに、それを拡充して行って、学校教育の中でさらに子どもたちも含めてそういう教育が広げられたらなああと、こんな思いであります。

具体的なところで、これから教育現場でもいろんなことについては、試行錯誤されながら、さらに推進がなされると、こういうように思うんですが、私自身は、市民の皆さんが大きな意味で、宍粟そのものをふるさと意識というんですか、ふるさとという思いに立っていただくことが、非常にこれからのまちづくりにとっては大事かなと思っております。そのふるさとというのは、自然もあり人もあり、あるいは家族もあり、いろんなことがあるわけでありまして。総じてふるさとという。その根底にはやっぱりお互いを思いやったり、大事にしたりすると、こういうことが非常に大事かと思っておりますので、そういう意味で学校教育、社会教育問わず、地域を挙げてそういった教育推進が非常に大事やと、総じてそのように考えております。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） これから、超高齢化になってまいります。今でもこの介護職は本当に人手不足なんですね。これからどんどん子どもさんたちが少なくなっまってまいります。で、高齢者が増えてまいります。そうすると、とんでもない本当に大変なことになってしまうと思いますので、これが3Kというのが強く出てしまう介護職でなくて、本当にすごいんだよということを教えていく必要があるんじゃないかと思えます。

大阪府では、毎年福祉の就職フェアというのがあるんだそうですけども、かなり求人説明会にたくさんの学生さんたちが来られているそうでございます。ですから、本当に福祉のこの仕事がすごいことだと、だから、もちろん賃金も上げていかなきゃいけませんけれども、本当にそういう思いを持ってくださる方を増やしていきたいと思っております。

介護福祉にしっかりと携わって高齢化が進んでいくこれからの社会を楽しく、みんな本当に共生していく時代を迎えていかなきゃいけないんじゃないかと思いま

す。

他人の幸せにかかわった分だけしか自分が幸せになれないという言葉もございませんので、本当にそういった意味では、小さいころからそういうやっぱり現場の人の声を聞くというの、机上の学びでなくて、そういう現場の声を知ることが、とても大切なことだと思っておりますので、是非また御検討をお願いをしたいと思います。

続きまして、小学生に議会の傍聴をということでございますけれども、授業も大変でございます。ですから、厳しいとは思いますが、小学生に議会の傍聴をしたいですかと聞くと、是非議場に行ってみたいという声がたくさんあるそうでございます。

本当に政治に関心を持ってもらうということ、小さいときから心がけていかないとだめではないかなと思います。ヨーロッパのほうでは、家族の会話の中に、政治の話が出てくるのが当たり前なことなんですね。家族で今関心がある政治の話に白熱するそうでございますけれども、本当にそういう子どもさんたちに政治は大切だよということをしかりと思ってもらえる、そういうことをしかりこれから教育現場の中で教えていただきたいと思っておりますので、再度、教育長に質問いたします。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 議会の傍聴ということは、先ほども言いましたように、なかなか時間との関係で難しいところがあると思うんですけれども、現実的に、幼稚園の子が市役所を訪れたときに、議会事務局のほうがこの見学をさせていただいたり、それから、ふるさと宍粟探検隊で訪れたときは、必ずこの部屋も見学し、表にある部分とかを見ながら、子どもたちがこの議会への関心も持つようには取り組みを進めております。

そういうことで、先ほどの議会への関心ということ、政治への関心ということにおきましては、日程の調整がつかましたら、ふるさと宍粟探検隊等の傍聴もできるのではないかなというふうに考えております。

ただ、学校というのは、次々文科省や県、市も含めて、新しい授業の取り組みを言ってくるものですから、どんどん増やすと授業実数が減っていくということもありまして、削れるものは削って、授業の時間を保障しながら新しい取り組みも入れていきたいというふうに思っております。

先ほど榎橋議員が言われましたように、18歳以上に選挙権が与えられる社会にな

っていくわけですから、それを見据えた取り組みは大事にしていききたいとこのように思っております。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） 続きまして、子ども議会の件でございますけれども、よく新聞にもいろんな市とか町とかで子ども議会をしていますという記事が載っておりますけれども、子どもの発想は本当にすごいものだと思うんですね。人口の増加策も考えている子どももいますし、税金の使い道はこうだというふうに思っている子どもさんたちもいます。

子どもは大人が思ってもみないことに着目しているところがあると思いますので、そういった子どもさんの声もしっかりと聞いて、すばらしい市政を築いていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、ロビーコンサートの件でございますけれども、私も市役所のロビーでよくいろんな作品展示をしていただひいていまして、たくさん市役所に訪れられる人が足をとめて見ていらっしやる姿をよく目にします。私も見るときに、とても得をしたような感じもいたします。そこでまた知っている人の名前を見たりすると、探したりすると、とてもうれしくなつて、その人にまた電話したり、あつたねとかいうふうにして電話したりするんですけども、ロビーコンサートで音楽のひとときを開催していただひいて、市役所に行こうなつて、あそこに行つたらこんな聞けていひよというふうにしたら、またバスも乗っていただひけるように思ひますので、そういうことをまた考えていただひきたいなと思ひしております。

この間、私車に乗つて、ラジオをつけましたら、どここの町役場でロビーコンサートをしましたというニュースが流れてきたんですね。こういうことが宍粟もしてラジオで通してもらつと、ああ、宍粟市はこんなこともしているんだというふうにして、いひPRになるんじゃないかと思ひましたし、宍粟市には本当にすばらしい芸術家がたくさんいらっしやるので、そういう人たちにお願ひをして、すばらしい音楽のひとときを市民の皆様を知つていただひきたいなと思ひしておりますので、再度、お聞ひいたします。

市長どうでしょうか。

副議長（伊藤一郎君） 福元市長。

市長（福元晶三君） おっしやるとおりでありますけど、現在、児童の絵画展であるとか、作品展、また、芸術家の個展とか、あるいは共同の作品展でありますとか、さらにまた、一昨年はラジオ関西の特別スタジオというようなことで、いろんなこ

との趣向でこのロビーを使わせていただいております。その都度多くの市民の皆さんがいろんな形でそこで学んだり、あるいは触れ合いそういう形をしていただいているので、先ほどロビーコンサートということで、いろんな趣向を凝らせると思いますので、担当部長が申し上げたとおり、開かれた庁舎という概念の中で、今後そういうことも含めて検討して加えていって、是非実現に向けて努力していきたいとこのように思います。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員。

9番（榎橋美恵子君） それでは、文化の魅力あふれる市を目指して、頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

副議長（伊藤一郎君） 9番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

続いて、林 克治議員の一般質問を行います。

4番、林 克治議員。

4番（林 克治君） 4番、林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、生活圏の拠点づくり事業について、市長にお尋ねいたします。

公共施設等の総合管理計画の中で、まず、公共施設の総点検を行い、機能の複合化を伴うリニューアル配置をしていくということでございましたので、平成26年の9月定例議会の一般質問で、私のほうから千種市民局の庁舎、これはその当時1年半前ですが、築46年ございました。その市民局の前にあるセンターちくさ、これが築38年ございました。これは、耐震工事ができておらず、耐震工事が必要であります。また、先ほども申しましたように、老朽化しておるので、更新するんでなしに、この際取り壊して市民局とセンターの機能を備えたコンパクトな総合施設を建設して、その隣というんですか、そこにイベントにも使える芸術・文化の拠点である文化ホールを併設していただきたいと。そうすれば、近くにある屋外のイベント施設である大通り広場と一体的に利用することができ、そのことにより中心部に人が集まって、まちの活性化に繋がると提案したところでございます。

市長の答弁の中で、市民サービスの向上と効率的提供、暮らしやすさ、まちの賑わい等の視点からの施設機能の集約化を検討しなければならない、そういうことを考えておって、第2次総合計画の中で、公共施設をはじめとした日常生活に必要な機能を備えた生活圏の拠点づくりを目指して、一宮市民局管内から順次事業に取り組むということで、事業は一宮市民局管内から順次取り組むと言われて、本年度か

ら生活圏の拠点づくり事業に取り組まれるのだと思います。

それで、事業に取り組むには、早速検討委員会を設置して、検討を重ねて、事業計画を決定してやるんだということなんですけれども、事業に着手して完成するまでに、かなりの年月を要すると思います。一宮市民局の管内では、合併特例債を利用して事業がされると思うんですけれども、この合併特例債も5年間延長されましたんですけれども、事業完了までには相当な期間を要するんで、合併特例債が延長された期間内に事業が完了できるかどうかということをお伺いいたします。

副議長（伊藤一郎君） 林 克治議員の一般質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと、このように思います。

ただいま御質問にもありましたとおり、林議員のほうから平成26年の9月議会でそのような御質問をいただいて、10年計画の中、次期いわゆる第2次総合計画の中で明確に打ち出す中で、そういった方向で進んでいきたい、こういうことで答弁を申し上げておりました。今回の第2次総合計画の中に、そういったことも入れさせていただいて、計画的に進めていきたいと、このように考えております。

特に、市の保有する公共施設の老朽化が進む中におきましては、特に、市民局では、一宮市民局、千種市民局が、また社会教育施設においては、一宮、波賀、千種のそれぞれの生涯学習センターの老朽化が特に進んでおる状況であります。

市民局等の施設の更新に際しましては、生活圏の拠点づくりとして、市民局に生涯学習センター等の公共施設を集約することにより、機能と利便性の向上を図るとともに、多くの市民の皆さんや団体に利用していただいて、交流と賑わいを創出することによって、人口流出のダム機能の役割も持たせてはと、このように考えております。

市民局を中心としたこれらの施設は、生活に密着した最も関心のある施設であることから、計画に当たりましては、市民の皆様や団体、あるいは利用者等による検討委員会を早急に設置する中で、十分な協議を重ねる必要があると、このように思っております。

ある意味、今日的な状況を踏まえると、当然スピードを持って対応しなくてはならないと、このように考えておりました、できるだけ早期にそれぞれの課題解決に向けて努力しなくてはならないと、このように思っておりますが、十分な議論を重ねながら、また慎重にも進めていきたいと、このようには考えております。

特に、この財源のこともありまして、平成32年度末までには対応が可能となっております、御質問にもありました合併特例債も想定をしておりますが、地域によりましては、過疎債等もあわせて検討してまいりたいとこのように考えております。

繰り返しになりますが、速やかに各地域の市民の皆さん団体、あるいは利用者との協議に着手をさせていただいて、期間内に事業が完了するよう努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（伊藤一郎君） 4番、林 克治議員。

4番（林 克治君） 生活圏の拠点づくり事業という事業の目的とか取り組み方については、よくわかりました。

それで、平成28年度から、とりあえず一宮市民局から手がけられると思うんですけども、先ほども市長が言われましたように、市民が参画した検討委員会を立ち上げて、その中で十分検討をしていくということなんですが、市民局は行政系の施設なんで、市民局を改築するというのは行政主導でできるんだと思うんですけども、生涯学習センターとか、また市民の検討委員会の中で、それに付随するいろいろな施設を取り組むということになったら、計画を策定するのにかなり時間を要するんだろうと思います。その計画ができた後、実施設計をして、1年では建築ができないだろうで、2年かかるとして、4年は事業完了までにかかるだろうと思うんです。ですけれども、今までのそういう建築工事に関しては、入札不調とかということもございましたし、また設計変更とか、それから工事期間中に予期せぬことがあって、工期を延長しなければならないというようなことも出てきた例もございます。ですから、5年間期間があるというても、その期間内にできないということも予測しておかないといけないだろうと思うんです。

合併特例債を使われると思うんですけども、合併特例債は、借金でございますけれども、借金返済のうち70%が国から補填されるというんですか、国のほうが交付税で面倒を見てやろうということになっておりまして、最終的に市が返済するのは3割で済むわけなんです。ですから、もし合併特例債が利用できないという事態になったら、市にとって大きな損失になるわけなんです。そうなれば、市民に大きな負担を課すということになるんで、是非ともこの期間内に事業が完成できるようにお願いしたいわけです。

それから、波賀と一宮については、過疎地域なんで過疎債が使えます。せやけども、過疎債もいつまでもあるというわけではございません。そういうことなんで、市長が期間内に事業が完了するように努力すると言われたんですけども、努力し

てもできなかつたら終わりなんで、絶対に期間内に完了すると明言していただきたいと思いますけども、いかがですか。

副議長（伊藤一郎君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 特に、この期間内に事業を完了するという事は、当然私としてもその努力をしていきたいとこういうように考えておりますが、ただ、進め方の段階で、当然、市民の皆さん、あるいは議会と十分協議をしながら進めていくわけではありますが、私は一定の素案をまずしっかり定めて、それをもってさらにまた市民の皆さんとの、関係団体を含めて協議をしていきたいと。そういう観点の中で、できるだけスピードを持って対応することが必要ではないかなと、このように考えております。

特に、先日来も申し上げたかと思うんですが、今回、そういう拠点づくりの中で、市民局機能あるいは生涯学習機能、さらにまた、場合によっては商店でありますとか、銀行でありますとか、そういう生活にかかわるものの集約、複合した施設を含めて一定の考え方を明確に示した中で、それぞれの立場から御意見をいただいて、速やかに完成、あるいは速やかに事業の効果があらわれるような方策を講じて、期間内を目指して頑張っていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

副議長（伊藤一郎君） 4番、林 克治議員。

4番（林 克治君） 合併特例債にしても、過疎債にしても、大変有利な起債なんで、これを利用せん手はないと思うんです。ですから、市長がふだんからスピード感を持ってやると、取り組むと言われておるんで、これは市長が独自にやるわけではなく、担当のほうで事業を進めていくわけなんで、やっぱりリーダーシップを持って早くけつをたたいて、もう絶対に5年間のうちに一宮市民局管内は完了できるように、またあわせて波賀市民局、千種市民局も一宮の計画ができた段階で、次に進めていくというような方向で、なるべく有利な起債が利用できるように、事業を進めていってほしいと思います。

これは意見でございますので、答弁はよろしいです。

これで終わります。

副議長（伊藤一郎君） 4番、林 克治議員の一般質問を終わります。

続いて、実友 勉議員の一般質問を行います。

11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 11番、実友です。議長より御指名いただきましたので、通

告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日は私で終わりということで、できるだけ早いうちに終わりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

まず、第1点目なんですけれども、幼保一元化につきまして御質問をいたします。

昨日、そしてまた今日、同僚議員からも同様の質問が出ております。内容につきましては重複するものもあるかというふうに思いますけれども、できるだけ重複を避け質問をしたいというふうに思います。どうかよろしくお願いをいたします。

まず、幼稚園の運営につきまして、いろいろと御配慮をいただいておりますことに心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

私たちの都多地区の幼稚園につきましては、次年度入園する児童がもういなくなりました。かねてから、この地域では予想もできていたわけですが、いざ直面いたしますといろいろな問題が絡みまして、地域自治会、またPTA等で協議を重ねられました結果、幼稚園の休園を決断するには至りませんでした。教育委員会として、地域の意向を尊重するというので、今回は年長組だけの幼稚園となりますが、1年休園先送りの英断を下されました。

しかし、私どものこれだけ少ない子どもの地域で幼稚園の存続を希望されているということは、ほかの地域、たくさんの園児がいる幼稚園では、もっと強力で幼稚園の存続を希望されるのではないのでしょうか。

学校規模適正化にあわせ、市内全域の幼稚園について、こども園への移行を考えておられる教育委員会、今のままでいいのでしょうか。

私は今回、幼保一元化につきましては、4回目の質問ということにはなりません。現西岡教育長については2回目なんですけど、こども園を否定するわけでは決してございません。地域によっては、公立の幼稚園があってもいいんじゃないかと、このように私は思うわけですが、幼稚園に対する地域との一体感、そしてまた期待感というものは根強くございます。民間にできることは民間にといううたい文句をずっと言い続けられまして、市内全域民営のこども園化を図られようと言われております。

地域の今の状況につきましては、当初から時間が相当経過いたしまして、十分把握をされているのでしょうか。幼保一元化計画は、当初の計画から大変遅れております。もう一度再検討をされることを希望いたしますけれども、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、高齢化社会を迎えてということでお伺いをいたします。

高齢化社会が叫ばれる中、ひとり暮らし老人、二人暮らし老人をたくさん見かけるようになりました。二人暮らしならまだ相手があることでございますので、安心ができますけれども、ひとり暮らし老人となると、いつどんな病が出るかかもしれず、安心することはできません。体調については、昼間は地域住民が気をつけることなど手だてはあると思いますけれども、夜間については、地域住民もかかわることは無理がございます。ひとり暮らし老人対策を市はどのようにされているのですか、お伺いをいたします。

また、先日、私の友達から「妻の実家の母を一人で生活させている。かかりつけの病院からは痴呆が見られるというふうに言われている。最近大事な郵便物などがすぐ処分してしまうらしい。どうしたらええんやろう。ずっと見張っているわけにはいかんしな」、こんな相談を受けました。例えば、市からの発送される郵便物等については、指定する今回の場合は子どもたちのところへ配達してもらおうということについては、考えられるでしょうか、お伺いをしていきたいというふうに思います。

次、3点目ですが、音水湖をさらに活性化できないかということで御質問をいたします。

今、音水湖はカヌーが代名詞となっています。音水湖の湖面は約88ヘクタールあると聞きます。カヌーの競技コースは1,000メートルが常設されておりますけれども、まだまだ南部にも北部にも広大な面積がございます。

以前、この話を一般質問の中で同僚議員が競艇学校生徒の合宿や競艇選手の練習に利用できないかとの意見を出されております。当時は、カヌーの誘致が優先され、あまり議題にも上らなかったようでございますけれども、元同僚議員からも地域の人からも、もっと音水湖を活性化させるために、湖面を利用する競艇を取り入れればという声を出されておるところでございます。競艇学校にも声をかけられ、いろいろ意見を得られたようでございますが、こういったことにつきましても御検討をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

1回目の質問について終わりたいというふうに思います。

副議長（伊藤一郎君） 実友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 実友議員の御質問3点いただいておりますが、私のほうからは2点目の高齢化社会、さらにまた3点目の音水湖、この関係について御答弁を申し上げたいと、このように思います。

ひとり暮らしの高齢者対策、この関係でありますけども、市の実態把握調査員が、毎年訪問し、状況を確認するほか、支援が必要な方に対し、緊急時の救急要請であったり、24時間体制の看護師による相談業務を行う「安心見守りコール事業」を実施しております。2月末現在で御利用なされている方が334人、今いらっしゃるどころであります。

また、昨年12月であります、高齢者のお宅を訪問する機会のある民間事業者の協力によりまして、それぞれの事業活動の中で、高齢者の異変を察知した場合に、速やかに市や警察等へ連絡いただく見守りネットワークの構築も図ったところであります。

今後増加が予測される高齢者のひとり暮らし、あるいは御夫婦二人暮らし世帯への対策につきましては、深刻な課題であると認識をしており、住まいと住まい方、住み方というんですか、そういったことも含め引き続き対策を検討していかなければならないと考えております。

いずれにしても、昨年より多くの方と見守りのネットワークをそれぞれ構築させていただいて、市民こそってそういったことの対策をしているところでありますが、まだまだ万全ではありませんので、今後ともさらに強力に進めていきたいと、このように思っています。

また、市が発送する郵便物につきましては、現在も申し出をいただいでどどこへということであれば、そのように個別に対応させていただいております状況がありますので、また非常に情報のこと等々もありますので、個別に御相談いただければと、このように思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、音水湖のさらなる活性化とこういうことではありますが、その中で、競艇学校云々の御意見であります。

ちなみに、音水湖につきましては、先ほど御承知のとおり、現在カヌーということで、カヌーのメッカというふうなことで、今いろいろやっておりますが、特に、県の管理施設ということで、いろいろ協定等々もしております。

特に、音水湖の湖面利用につきましては、兵庫県と引原ダム湖活用基本協定書並びに湖面協定・活用協定によって、ダム湖及び周辺の環境を保全し、水と緑の公共空間を憩いの場として広く県民に提供する、このことを通じて現在カヌーとしての利活用をしておると、このように思っています。

この協定書においては、施設の管理運営から利用についての基本的な事項を定められておまして、ダム湖は御承知のとおり、後山那岐山の国定公園、さらにまた県立

自然公園に位置をしております、自然環境の豊かなところであるがゆえに、秩序ある湖面利用は手こぎ、または足こぎというんですか、それによるボートに限る旨の規定などがあるところでもあります。したがいまして、自然環境の保全に対しても十分に配慮しなければならないと、こういう意味合いを持っておるところとなっております。そういった意味合いの協定を交わしておるところでもあります。

そういうふうな観点からしまして、競艇学校の誘致に関しましては、特に、ある意味の特殊性やいろんな課題もあろうとこのように思っています。また、地域性であったり、先ほど申し上げた環境面、そういったことを考えまして、非常に厳しいものであると、このように考えております。

したがいまして、当面はこの音水湖を是非全国有数のカヌー競技場となるように、環境をさらに県と一体となりまして整備をする中で、近年では関西ワールドマスタースターズゲームであったり、あるいは東京オリンピックの合宿誘致、そんなふうに鋭意取り組んでいって、カヌーのメッカとしての知名度の向上に、さらに努めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 実友議員の幼保一元化につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

これまでも答弁しております、重複する部分もあると思うんですが、御了解いただきたいと思います。

まず、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であると、このように認識しております。宍粟市では、地域において少子化が進んでいるわけですが、子どもの育ちに必要な一定の集団規模を確保して、そして、質の高い幼児教育、保育環境を整えるために、宍粟市幼保一元化推進計画を策定しまして、幼児教育、保育環境の整備に努めているところであります。

この計画におきましては、幼保一元化の方向性については、地域の委員会において、地域の皆さんと一緒に考えることを基本としております。

特に、学校規模の適正化が進む地域の幼稚園のあり方につきましては、小学校が一つになるのに幼稚園だけが地域に残ることがないようにということで議論を聞いておりますし、進めております。こういう意見に基づきまして、幼保一元化が完了するまでの間につきましては、例外的に区域外の幼稚園への就園を認めるなど、柔軟な姿勢で協議に臨んでいるところであります。

少子化によりまして、子どもの集団の規模が保てなくなってきておりますし、今、

将来の子どもたちの最善の利益とは何かということにつきまして、地域全体で一緒に考えていきたいと、またいただきたいとこのように思っております。

教育委員会では、今後も引き続き、この幼保一元化推進計画に基づきまして、地域の幼児教育、保育環境のあり方について、地域の皆さんとともに考えていきたいと、議論していきたいというように思っております。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君）幼保一元化の関係から再質問させていただきたいというふうに思います。

幼保一元化の進捗状況につきましては、毎月総務文教常任委員会の報告を見せていただきまして、ぼつぼつに進んでおるといふふうには聞くわけですが、次回のいつの協議会で開催しますというような今のところでは報告であったように思います。

今日、教育長のほうから北部については前進をみていると、そして、平成31年開園の計画だというような話も伺いました。非常にこれは素晴らしいことだなど、教育委員会の大変な努力があったんだろうなというふうに思うところがございますけれども、まず、波賀中学校区では3歳児の教育が導入されました。地域の人たちから本当はもうこれでいいんだというような気持ちになっておられるようなことはございませんでしょうか。

これから、また南のほうに入りまして、一宮の南、そしてまた、これから山崎に入られるわけでございますが、本当に大丈夫なんかなというふうに私は思うわけです。

少し前の話になりますけれども、これは山崎のある保育園の先生方と話をしてみますと、先生方は決してもろ手を挙げてこの幼保一元化を賛成されておるわけではございません。自分たちが今まで作り上げてきた非常に特色ある保育園を生かされなくなってしまうのではないかと、そんな思いがあるのではないかと、私はそういったふうに思いました。そんなことを考え合わせますと、無理やり行政側がこの幼保一元化の民営化を推し進めてきたというふうに思えてならないわけでございます。

理想をそれこそ追いつけていきますと、やはり幼保一元化というのは子どもの保育・教育については非常に理想だろうと、行政側から見れば理想だというふうに思うんですが、理想を追いつけました区画整理事業、これ話が違いますが、いよいよその区画整理事業についてはなくなりました。これと同じようなことになら

ないかというのが私の心配でございます。

3歳児教育導入をいつまでもこれは待ってるわけにいかないんじゃないかというふうに思うんですが、そういったことをあわせまして、もう一度今までの進め方について、今日教育長からは地域と一体となって進めていくという話を聞かせていただいておりますので、十分に地域のことも聞いていただいて、進めていかれるだろうというふうに思うんですが、幼保一元化全地域の民営化を進めるのには、一度立ちどまっていただいているのではないかと、このように思うんですが、もう一度よろしくをお願いします。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 御指摘のように、当初の計画からかなり遅れておりまして、そのことについては認めているところであります。

しかしながら、昨年度あたりから、かなりこのスピードを持って理解を得ていけるような状況が生み出されておりますので、今後もその地域の皆さんとしっかり議論をしながら進めていきたいというふうに思っております。

また、先生方の意見もということを知りましたが、学校規模適正化の場合は、先生方からの意見じゃなくて、市の方針に従ってやっていこうということで、先生方の理解も十分得ていったわけですが、どういう形にしる幼児教育、また保育環境を整えるのは市の責任として進めていこうというふうに思っておりますので、民間にお願いはするものの、最終的には市がしっかり責任を持って取り組んでいくという方針のもとで、今後も議論を進めていけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） 今も地域との協議、そういったものをしっかりしていくという教育長の答弁なんですが、それと、行政のほうでしっかり中に入って話をすることによってでございますけれども、その保育園については、行政が入って指導されると、今まで自分たちが培ってきたノウハウ、そういったものがなくなるんじゃないかという心配をされておるように、私は感じました。

そういったことも一つございますので、その点については教育長のほうも十分保育園の先生方との協議をもっと重ねていただく必要があるんじゃないかと。地域も大事です。ところが受け入れの保育園がそういったことでは、なかなかすぐいくというわけにはいかないというふうに私は思います。

その点について教育長、いかがでしょうか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） すみません。ちょっと先ほど勘違いをしておったようで、公立の保育所の先生というふうに受け取ったもので申しわけありません。今、担い手となっていただく保育所の先生方との協議というのは、日ごろから所長先生、園長先生というんですかね、民間の方とは十分に協議の場を設けておりますし、今後もそのことは担っていただくという上では、大事にしないといけないということをお認めしておりますので、今議員御指摘のありましたとおり運営の方、また先生とも協議する機会を大いに確保していけたらというふうに思っております。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） いろいろ話はあるんですが、例えば3歳児教育については、波賀ではこれは導入されましたけれども、例えば、山崎に入ってくるのには何年に入ってくるのでしょうか。このことは、やはり住民の方たちはいろんな形で心配をされておるといふふうに思います。本当に山崎に入って、今の幼保一元化が推進できるのでしょうか。これはなかなか難しい問題が起きてくるのではないかと、このように私は心配をしているところでございまして、このことについて、もし教育長のほうで計画がございましたら、お教えをいただきたいというふうに思います。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、御指摘がありましたように、北部では少しずつ進みかけておりますが、山崎でということではありますが、山崎につきましては、午前中もありましたように、みのり保育所が一つ取り組んでいただくと。それから、公式にはまだ発表しておりませんが、取り組んでいきたいという社福も出てきておりまして、それを今後話し合いを進めていきたいと思っております。

ただ、今御指摘ありましたように、何年にとということについては、今ははっきり申し上げることができません。申しわけありませんが、しかし、今後もしっかりこの幼保一元化について取り組みを進めていきたいと、協議を十分に進めていきたいということで、3歳児の確保という年数については、今はちょっと公言できませんので、御理解いただきたいと思っております。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） もう1点だけお願いいたします。

北部での話のほうが進捗をしておると、これは大至急できれば理想通りのこども園をしていただきたいというふうに私は思います。

それと、平成24年だったというふうに思うんですが、前の教育長のときから戸原

保育所については、地域もこれは同意を得たというふうに話を受けました。当時も中学校区で園区というのを決めておられたわけでございますけれども、戸原のこども園の進捗についてはどうなっているのでしょうか。

副議長（伊藤一郎君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 一宮北中学校区におきましては、波賀幼稚園同様3歳児教育の実施要項に基づきまして、3歳児教育に取り組むことができるというふうに考えております。

それから、戸原につきましては、話し合いを進めておったわけですが、前回にも申し上げたんじゃないかなと思うんですが、戸原地区からの協議をしばらく待ってほしいという要請に基づいて、今中断しているというのが現実であります。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君） それでは、次のひとり暮らし老人等について、今市長のほうから答弁がありました。答弁どおりどうかよろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、音水湖のことなんですが、今市長のほうから話を聞きますと、手こぎであるとかそういった環境面を考えなければいけない、競艇についてはなかなか難しいだろうという話をいただきました。そのことについては、なかなか私のほうからも言いづらいんですが、もしカヌーのメッカ、日本一のカヌー競技にするんだというような意気込みを見受けられたんですが、ちょうど姫路から今度円形校舎がかえってくるという話を聞かせていただいておりますが、その円形校舎を利用して、例えば合宿所でありますとか、宿泊施設とかそういったものに置きかえていくようなことは考えられないのでしょうか。

副議長（伊藤一郎君） 中村企画総務部長。

企画総務部長（中村 司君） 引原の野外活動センターにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

この野外活動センターにつきましては、姫路市のほうがこの3月末をもちまして用途廃止をされる予定となっております。施設の建物につきましては、姫路市が食堂や入浴施設等も増築されております。それらを含めまして、用途廃止後の全体的な計画を現在検討されているという状況をお聞きしております。その後、宍粟市に連絡がありまして協議に入っていくと考えております。

この建物につきましては、市のほうも若干どうなるかなということで、現地を見

できております。この部分につきましては、やはりかなり老朽化が進んでおりまして、耐震の工事のほうもできておりませんので、今の状態で返却いただいてもちょっと活用については、かなり難しいかなとは考えております。

以上でございます。

副議長（伊藤一郎君） 11番、実友 勉議員。

11番（実友 勉君）国、県、市一体となって、国道29号穴粟市北部活性化プランを立てられまして、このことをひとつ頭に置いていただいて、北部の活性化をさらに進めていただきたい、このように思うところでございます。

終わります。

副議長（伊藤一郎君） これで、11番、実友 勉議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は終わりました。

これももって本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午後2時から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

（午後 2時00分 散会）